

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地										
仙台医療秘書福祉専門学校		昭和62年3月24日	遠藤 幸生		〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-4-21 (電話) 022-256-5271										
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地										
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日	屋間 一彦		〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641										
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士									
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	介護福祉科			平成10年文部科学省告示第179号										
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、本学科は、学校教育法に基づき、医療・介護業界関連分野において活躍する人材を育成するため、必要とされる知識と技術を教授することを目的としている。														
認定年月日	平成28年2月19日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
2年	昼間		87	0	19	0	0								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
80人		35人	0人	8人	7人	15人									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価は5点法とする。教科ごとに定められた評価方法で評価する際、100点法で素点を出し、それを20で割り四捨五入し、5点法に換算する。その後、授業態度、出席状況を考慮し1ランクの上下を認める。										
長期休み	■学年始:4月1日～4月13日 ■夏季:7月23日～8月24日 ■冬季:12月25日～1月4日 ■学年末:2月12日～3月31日			卒業・進級条件	教育課程の修了や卒業は、所定の課程を修了し試験等に合格した者について、平素の成績及び品行を斟酌して認める。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との電話連絡ならびに三者面談を実施し、常に状況の確認を行う。また、カウンセリングルームを紹介するなど、担任のみならず学校に関わる教職員でサポートしている。			課外活動	■課外活動の種類 介護施設ボランティア 地域イベント参加 商業施設連携イベント ■サークル活動: 有										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 介護福祉施設、在宅福祉施設、病院、有料老人ホーム等 ■就職指導内容 個別面接指導、履歴書の添削指導などの、就職活動の基本的指導から、地域・業界に特化した求人情報の提供・面接対策などの実施。 ■卒業生数: 14人 ■就職希望者数: 14人 ■就職者数: 14人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他:			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>①</td> <td>14</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	14	11
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
介護福祉士	①	14	11												
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成29年4月1日時点において、在学者35名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者33名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、精神疾患等 ■中退防止・中退者支援のための取組 5月より個人面談を実施し、個々の悩みを早期に発見・解決する。欠席が続く生徒については、早い段階で保護者へ電話連絡をし保護者の協力を仰ぐ。入学前と入学後のギャップを埋めるため、入学直前の2月に入学予定者向けと保護者向けに学校生活や実習、就職に関する説明会を実施している。			■中途退学率 5.7%											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:三幸福利カレッジ奨学生制度 ■専門実践教育訓練給付:給付対象														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)														
当該学科のホームページURL	http://www.sanko.ac.jp/sendai-med/														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会構成員は、専門学校と医療機関施設の外部役員から成るものとし、審議を通じて示された施設等の要請その他の情報・意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

【教育課程編成の基本方針決め・前年の問題点抽出】

本学のカリキュラム、取り組み、人材育成像など共有を行わせていただいた上、外部委員より、医療機関における必要な人材についてお話頂いた。その人材育成に向けての専攻分野に関する動向や新たに必要となる人材スキル等の業界の実情をヒヤリングし、委員会で協議をし、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。さらに、前年度の問題点をピックアップし、業界の外部委員からの見識のある改善意見も集約する。

↓

【教育課程編成の科目詳細決め】

委員会構成員の中の仙台医療秘書福祉専門学校教員によって、各科目の詳細を決定し、また、集約した改善意見も教育課程に反映させ、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

↓

【MS委員会にて教育課程編成の決定】

委員会構成員の中の仙台医療秘書福祉専門学校教員による教育課程の仮案に基づいて、再度、MS委員会で協議をし、次年度の教育課程を決定する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会構成員は、専門学校と医療機関施設の外部役員から成るものとし、審議を通じて示された施設等の要請その他の情報・意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

【教育課程編成の基本方針決め・前年の問題点抽出】

本学のカリキュラム、取り組み、人材育成像など共有を行わせていただいた上、外部委員より、福祉業界における必要な人材についてお話頂いた。具体的なニーズとしては、協調性・目を配れる力。技術としてはアセスメント手法などを身に着けた人材が望ましい。この人材育成に向けての専攻分野に関する動向や新たに必要となる人材スキル等の業界の実情をヒヤリングし、委員会で協議をし、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。

↓

【教育課程編成の科目詳細決め】

委員会構成員の中の仙台医療秘書福祉専門学校教員によって、各科目の詳細を決定し、また、集約した改善意見も教育課程に反映させ、2020年度のカリキュラムに反映するための仮案を完成させる。

↓

【MS委員会にて教育課程編成の決定】

委員会構成員の中の仙台医療秘書福祉専門学校教員による教育課程の仮案に基づいて、再度、MS委員会で協議をし、次年度の教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
折腹 実己子	全国地域包括在宅介護支援センター協議会副会長 宮城県ケアマネージャー協会仙台支部理事	H29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	②
横山 ひろ子	医療法人 医徳会 真壁病院	H29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③
千葉 美洋	日本赤十字社 石巻赤十字病院	H29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	③
下屋 光洋	一般財団法人光ヶ丘愛世会 光ヶ丘スペルマン病院	H30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
星 賢一	日本診療情報管理士会	H29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	②
手塚 雅明	社会福祉法人 共和会	H29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 (年間の開催数及び開催時期)
 年2回 (11月、7月)

(開催日時)
 第1回 平成29年11月10日 14:00～15:00
 第2回 平成30年7月6日 12:00～13:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・カリキュラムについて(専門科目教育について)
 ⇒医療現場において必要な人材として即戦力で活躍できる人材育成の為、カリキュラムを改定し、その内容のチェック・確認・アドバイスを頂いた。
- ・医療機関実習内容の共有と現場の声について
 ⇒実習内容の振り返り。実習までの習得しておくべき能力や実習先が求めることの確認
- ・本校における教育指導課題の確認と現場からの意見交換
 ⇒学校現場における課題に対する現場意見を頂戴し、具体的改善案の検討を進める。
 カリキュラム、授業シラバスへの反映と併せ、必要資格や今後の業界ニーズなどを確認した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 本校のカリキュラムの一環として医療機関実習を導入しており、実習を通して医療現場及び医療業務の実際を体験し、知識の習得度の確認と実践、現場で実際に患者様、職員様とのコミュニケーション、対応力を学ばせて頂くことを目的としている。4週間の実習期間を設定し、可能な限り長期間で医療現場での経験を積ませて頂くことで、仕事の緊張感、厳しさのみならず、充実感や遣り甲斐を見出すことでその後の学習意欲の向上と積極的な就職活動へ繋げて行くことを狙いとしている。

改めて現場実習の狙い、目的を以下の通り記載する。

- ①学校で履修した知識、技術を医療機関において確認するとともに、医療従事者としての自分自身を問い直す機会とする。
- ②医療機関における医療従事者の職務内容の理解と、医療現場の仕組みや体制を把握し、自らの社会的役割と責任を学ぶ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 介護福祉科1年次後期に3日間と2週間および2年次前期4週間、後期に4週間の介護実習。
 予め実習を受諾頂いた介護施設において、利用者・家族とのコミュニケーション、既習技術を実践し、その対応能力の現状把握と向上に努める。期間中は介護施設側に実習指導者講習会を修了した指導者の配置を依頼し、実践業務への教育指導を頂き、指定期間終了後は実習評価として、『技術』、『実習態度』、『コミュニケーション』、『チームワーク』、『実習記録』、『資質』の6項目で評価を頂くこととしている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅱ	介護過程の一連の流れを実施することで、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考える。また、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	特別養護老人ホーム 暁星園 特別養護老人ホーム 思行園 特別養護老人ホーム 寶樹苑 障害者支援施設 杏友園 老人保健施設 ライフケアセンター名取等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、『相手のこうして欲しいをを理解し、自ら考え自ら行動できる人材』を育成していくため、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がないといけない。そのために、以下のとおり教員研修の環境を整える。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・指導力の修得・向上のための研修
- ・アクティブラーニングの手法を取り入れた教育方法の研修

なお、当該研修等を計画的に教員に受講させるにあたり諸規定に定められている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「医療・介護業界の学び」(連携企業等: 上尾中央総合病院 久保田功氏)

期間: 平成30年8月23日(木) 対象: 全教職員

内容: 医療福祉業界で先端的な取り組み、今後専門学校で育成すべき人材

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新人教職員研修」(連携企業等: 株式会社ウィルシード)

期間: 平成30年3月7日(水)～3月9日(金) 対象: 全新入教職員

内容: 社会人・教員としての目標設定・自己理解、ビジネススタンス形成

研修名「クラスマネジメント研修・新卒2年目振り返り研修」(連携企業等: 株式会社ウィルシード)

期間: 平成30年8月9日(木)～10日(金) 対象: 全2年目教員

内容: 環境に依存せず、自らを成長させていく考え方を学ぶ。

研修名「クラス運営の為に知っておきたい5つの法則」(連携企業等: アビリティトレーニング 木下 晴弘氏)

期間: 平成30年3月20日(火) 対象: 全教職員

内容: 生徒指導におけるスキル・マインドを学ぶ。

① 専攻分野における実務に関する研修等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「リーダーシップ開発研修」(連携企業等: 株式会社ウィルシード)

期間: 平成30年10月15日(月)～10月16日(火) 対象: 3年目以上中堅教職員

内容: 計画力・段取り力の養成

研修名「新人1年目振り返り研修」(連携企業等: 株式会社ウィルシード)

期間: 平成30年11月5日(月)～11月6日(火) 対象: 全新入教職員

内容: 1年目の振り返りと、2年目以降の啓発ポイントのすり合わせ

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、医療分野の業界関係者及び卒業生、保護者、高等学校の教員等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

各項目ごとに話し合われた評価をまとめ、改善点について「短期・中期・長期」の視点より分類し、短期目標についての改善点について検討した上で、検討内容について次回学校関係者評価委員会へ提出することとする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
折腹 実己子	介護老人福祉施設特別養護老人ホームパルシア	H30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	関連企業
下屋 光洋	国家公務員共済組合連合会 東北公済病院	H30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	関連企業
高岸 学	株式会社 共立メンテナンス	H30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	関連企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisyu/sendai-med.pdf>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげる。また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	●三幸学園について(事業案内、経営理念、歴史)
(2) 各学科等の教育	●三幸学園の教育
(3) 教職員	●講師紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	●学内店舗実習 ●インターンシップ
(5) 様々な教育活動・教育環境	●施設紹介 ●特別ゼミ ●企業・地域コラボレーション
(6) 学生の生活支援	●サポートシステム ●学生寮・一人暮らし
(7) 学生納付金・修学支援	●募集学科・学費 ●学費サポート制度
(8) 学校の財務	●監事監査報告書 ●資金収支計算書 ●消費支出計算書
(9) 学校評価	●自己点検自己評価・学校関係者評価委員報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.sanko.ac.jp/disclosure/>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程介護福祉科)平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1前	30	2	○			○	○			
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	1後	30	2	○			○	○			
○			社会の理解	人間の生活が社会や様々な制度との関係性を持ちながら営まれていること、また、介護保険制度・障害者総合支援法・関連する諸制度の創設背景や、その目的について理解する。	1通	60	4	○			○		○		
○			介護の基本Ⅰ	介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。	1通	120	8	○			○	○			
○			コミュニケーション技術	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	1前	60	4	○	△		○	○	○		
○			生活支援技術(生活)	その人らしい生活サイクルを構築していくことは、利用者やその家族の生活をメリハリのあるものとし、人としての尊厳を保持していくことに繋がることを学習する。	1通	60	4	○			○		○		
○			生活支援技術(清潔)	その人がその人らしく生活するための衛生管理と楽しみとなることを目指した身支度の介護について学ぶ。	1通	60	4	○	△		○		○		
○			生活支援技術(食事・睡眠)	栄養と食事の基礎知識を学び、咀嚼・嚥下障害等で介助を必要とする利用者の状態に応じた食事介護およびご利用者の心身状況や個別性に応じた臨機応変な安眠のための技術を学ぶ。	1通	60	4	○	△		○		○		
○			生活支援技術(移動・排泄)	移動における技術の根拠の理解と基本技術から状況に応じた応用力を学ぶ。また、排泄の基本技術を習得し、利用者の立場に立ったよりよい排泄の支援を考え実践する。	1通	60	4	○	△		○		○		
○			介護過程Ⅰ	学習してきた知識や技術を統合して、利用者に求められる支援を導くためには介護過程という思考の展開が必要である。この科目で「物事を進める際の考え方」を習得する。	1後	60	4	○			○		○		

○		介護総合演習 I	講義や生活支援技術などの演習で学んだことを、各実習目標及び実習施設で役立てられるように講義・演習を中心に、その方法・手段を学習する。	1通	60	4	○			○	○							
○		介護実習 I	利用者とのコミュニケーションおよび生活支援技術の実践を通して、情報を収集し利用者理解の実際を体験学習する。	1後	120	4				○	○	○						
○		こころとからだのしくみ I	こころのしくみ・からだのしくみを学び、介護を必要とする人への理解を深め、専門職としての介護者の在り方が思考できるようにする。	1通	60	4	○			○	○							
○		介護の基本 II	多様な介護ニーズへ適切に対応するための介護サービスの特徴を知る。又、多様な介護現場で利用者の生活の安全を守るべくセーフティマネジメントを展開するための基礎的な力を養う。	2前	60	4	○			○	○							
○		生活支援技術 (生活)	障害を持った利用者やその家族の生活をメリハリのあるものとし、人としての尊厳を保持していくことに繋がることを学習する。	2前	30	2	○	△		○	○							
○		生活支援技術 (清潔)	その人がその人らしく生活するための衛生管理と楽しみとなることを目指した身支度の介護について学ぶ。	2前	30	2	○	△		○	○							
○		生活支援技術 (家事・終末期)	利用者の生活を継続させるための様々な家事援助技術を習得する。および終末期の理解に立ち、QOLを高める身体・生活援助やコミュニケーション技術を習得する。	2通	60	4	○	△		○	○	○						
○		介護過程 II	介護過程のアセスメント・計画立案までを通して、尊厳の保持の観点から、利用者の個性とは何か理解していく。	2通	90	6	○			○	○							
○		介護総合演習 II	介護総合演習 I で統合するための手段や方法を介護現場での実習と段階を追って実践し、社会に求められる介護福祉士の役割と自立支援に向けた他職種協働の意義と役割を理解する。	2通	60	4	○			○	○							
○		介護実習 II	介護過程の一連の流れを実施することで、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考える。また、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	2通	360	12				○	○	○						○
○		認知症の理解	認知症ケアの歴史や理念を基に認知症高齢者の現状・行政上の視点から、介護の支援についての知識・理解を深め、「共に生きる」という概念を介護実践に生かせるように学ぶ。	2通	60	4	○			○	○							
○		発達と老化の理解	人が誕生し、加齢とともに成長・発達・成熟していく過程を理解する。また、老化による心理面・疾患等を学び、専門職としての介護実践につなげていく。	2通	60	4	○			○	○							
○		障害の理解	障害の概念や基礎理念を学び、介護支援につなげて思考できるようにする。また、障害に対する医学的知識を習得することで、基礎的理解を深めていく。	2通	60	4	○			○	○							
○		こころとからだのしくみ II	基礎的知識の理解を確認しながら、身支度・移動・食事などの介護の場面に円滑につなげられるように学ぶ。	2通	60	4	○			○	○							
○		パーソナルコンピュータ	実践した内容や利用者の状況など客観的なおかつ正確に把握し記録していくために、パソコンの知識を技術身につける。	1前	30	2	○	△		○	○							

○	アクティビティ ケア	施設で生活する利用者が楽しく潤いのある生活ができる ようレクリエーションを中心とした支援技術を学ぶ。	1 後	30	2	○	△	○	○	○
○	手話	手話の必要性を理解し、基礎的な手話を学ぶことで、手話による自己紹介や簡単な会話を習得する。	1 前	30	2	○		○		○
○	地域福祉論	人間が求めてやまない幸福追求から逆行するような虐待や社会的孤立、生活困窮問題等が地域で発生し続け、生命と人権の尊重が失われつつある。それらの問題に対して、人間同士の共同性(コミュニティ)と地域福祉支援を進展させ、安心と生きがいに満ちた地域を創り出す考え方と方法を理解する。	2 後	30	2	○		○		○
○	医療的ケアⅠ (講義)	医療的ケアを学ぶ意義を理解し、そのうえで医療的ケアを安全かつ適切に実施するための土台となる基礎的知識を学ぶ。	2 前	75	5	○		○		○
○	医療的ケアⅡ (演習)	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」において、シミュレーションを使用し演習を行い、利用者の心身の状況の観察、看護師との連携・医師への報告など、一連の流れを学ぶ。	2 後	15	1			○	○	○
○	未来デザイン プログラム	フランクリン・コヴィーの「7つの習慣」を元に、成功するための思考行動習慣の法則を体系的に学ぶ。	1 通	30	2	△		○	○	○
○	総合福祉コースⅠ	介護事務・住環境コーディネーター検定の資格取得を目指し、福祉住環境の重要性・必要性やバリアフリー・ユニバーサルデザインについて学習し、高齢化社会における安心・安全・快適な住まいについて考える。	1 後	30	2	○		○		○
○	総合福祉コースⅡ	介護事務・住環境コーディネーター検定の資格取得を目指し、福祉住環境の重要性・必要性やバリアフリー・ユニバーサルデザインについて学習し、高齢化社会における安心・安全・快適な住まいについて考える。	2 前	30	2	○		○		○
○	スポーツレクリエーションコースⅠ	中高老年期運動指導士の資格取得を目指し、トレーニング理論や、福祉レクリエーションの実践を学ぶ。	1 後	30	2	○		○		○
○	スポーツレクリエーションコースⅡ	中高老年期運動指導士の資格取得を目指し、トレーニング理論や、福祉レクリエーションの実践を学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○
○	心理福祉コースⅠ	福祉心理カウンセラーの資格取得を目指し、高齢者の心理的理解や、ストレスについて学習する。	1 後	30	2	○		○		○
○	心理福祉コースⅡ	福祉心理カウンセラーの資格取得を目指し、高齢者の心理的理解や、ストレスについて学習する。	2 前	30	2	○		○		○
合計			37 科目			2070単位時間(120単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
指定科目全て履修(3分の2以上の出席・介護実習においては5分の4以上の出席、及び成績評価3以上)、学生にふさわしい就学態度が卒業・履修要件となる	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	15週	

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。